

会 議 録

◇事務局ー子ども家庭部子ども若者課

電話：03(4566)2471

附属機関又は 会議体の名称		第6期 豊島区子ども・子育て会議（第3回）
事務局（担当課）		子ども家庭部子ども若者課
開催日時		令和6年10月28日（月）午前10時00分～12時00分
開催場所		庁舎9階 Zoomによるオンライン会議（併用）
議 題		1 開 会 2 資料確認 3 議 事 （1）子ども子育て支援事業計画令和5年度実施状況について （2）第三期豊島区子ども・子育て支援事業計画の検討について 4 閉 会
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0人
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	島田 由紀子、廣井 雄一、高橋 朗子、齋藤 玲子、山口 雅代 戸井田 周一、吉村 英里、奈良 恭子、木村 望友紀、田中 明、
	関係理事者	子ども家庭部長、子育て支援課長、子ども家庭支援センター所長、 保育課長、保育政策担当課長、保育支援担当課長、健康推進課長、教育施策推進担 当課長、放課後対策課長代理
	事 務 局	子ども若者課長、子ども若者課

審 議 経 過

1. 開会
2. 資料確認
3. 議事（1）第三期豊島区子ども・子育て支援事業計画素案について

会 長 では、議事に入ります。議事（1）第三期豊島区子ども・子育て支援事業計画素案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料1 第三期子ども・子育て支援事業計画（素案）について、説明させていただきます。「1.教育・保育給付」まで説明終了後、一度質疑応答をはさみ、続けて15ページ以降の「2.地域子ども・子育て支援事業」について説明させていただきます。27ページに差し替えあり（各所管課長より1.教育・保育給付まで説明）

会 長 この件について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

委 員 区立の幼稚園の入園募集の時期に入ったところだと思いますが、やはり募集人数が少ないと聞きました。今後の方向性についていかがでしょうか。

子ども家庭部長 今年度、公立保育園のあり方についての検討を行っておりまして、その中で今後の公立保育園をどうしていくかということも検討しております。現段階で、来年度からどうするかというところまでは決まっていますが、今年度中に方針を示す予定です。私立園の皆様にもご連絡を差し上げるような形となっております。

委 員 幼稚園でも、保育園でも、支援の必要なお子さんが増えてきたりで、公立の先生たちには保育園が拠点になると思うのですが、これからいろいろな拠点で新しい支援事業をするにあたり場所的なことを考えるときに、幼稚園の施設も利用することを検討していただきたいと思います。

子ども家庭部長 公立の保育園、幼稚園それから私立の保育園、幼稚園総合的に考えていかないとこの計画は成り立たないと思いますので、今一度連携の強化を図ってまいりたいと思います。

会 長 続いて、2. 地域子ども・子育て支援事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料1 2. 地域子ども・子育て支援事業について説明（各所管課長より説明）子ども若者課、子ども家庭支援センター所長、保育支援担当課長、放課後対策課長（代理：赤羽課長補佐）、健康推進課長、保育支援担当課長

会 長 この件について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

委 員 定期巡回指導の件ですけれども、私立保育園のほうにも来ることがありますが、園長がいない

時や、主任が保育を手伝っているようなタイミングで突然来るということがあって非常に大変な思いをしているという声を度々聞きます。指導に関しても、やはり保護者からのご意見があった園に行くときもありますけれども、何か監査のような感じで、定員は何人ですか、今日は何人来ていますかというようなやり取りが1時間ほどあって、あとは各部屋のところで、子どもたちが寝てるときはちゃんと見てくださいねっていう指導検査のような形で来るのですが、現場の先生や園長たちからは、どういう目的で行くとか、こういう内容で行くとか、事前に何かもうちょっと工夫ができないかという声が度々聞こえてきています。また、指導に来る先生によってもちょっと偏りがあって、非常にこだわりのある方もいるというようなご意見も聞いています。

それから2点目ですが、令和8年度からこども誰でも通園制度が国の交付金で始まるということで、今うちも欠員のあるところで受け入れているんですけども、実際には先生ありきの部分のところがあって。職員の定員は満たしていますが、今後、誰でも通園制度が本格的に始まるとなったときに、令和8年度からということは今年もう令和7年で、どういうふうにするのかがある程度決まっていないと非常に難しいかなと思います。保育士の確保、人材の確保というのは非常に難しく、現状として、定員のところの部分でさえ見つけるのが大変な中で、誰でも通園制度をやるためにまた人員を確保しなければいけないとなったときに、現場の先生や私たち園長は、二転三転されると非常に苦しみます。こういう面に関しまして、豊島区では先駆けてこういうふうにしますよというふうに示してくれると、安心してこの誰でも通園制度を始められると思いますので、令和8年度の開始に向けて徐々に混乱しないように進めていただきたいと思います。

保育課長 巡回指導については、日常保育を見させていただくこと、助言をすることを目的に定期的に訪問しております。指導者によって偏りなどがある点につきましては、課のほうで確認をいたします。引き続きご協力をお願いいたします。

保育支援担当課長 こども誰でも通園制度について、法の整備はできていますが、具体的に何をどうやっていく制度なのかは、私達にもいまだ情報が来ておらずはつきりわかっておりません。各自治体では試行事業を行っており、豊島区でも昨年度から試行事業を行っております。主要事業となりますし、各保育所にご協力いただきながら、本格的に始まるときに準備をするということもありますが、ご利用者の声、つまり利用する保護者の声、受け入れる施設の方々の声をアンケートで伺っておりまして、国の制度が明らかになった際には、豊島区の特徴を出すような対応ができるよう努めたいと思います、

委員 事業に関しては多岐にわたり子育ての面など充実していると感じられるものがたくさんあるのですが、細部にわたってはちょっと私も見識不足で、内容はわからないですけれども。人口推計のところに、令和11年になったときに1,200人ぐらいは減る状況になるんですけども、直近10年ぐらいはどれぐらいの人数が減っていて、豊島区としてはどれぐらいの児童人口数が適正かと考えるラインがあるのかお尋ねしたいと思います。今から5年後に1,200人ぐら減る状況だとすると、20年経つと4,800人ぐら減る状況になったときに、こどもがどんどん少なくなっていってしまうのかなと感じるので、維持するために2万人ぐらいの人口数、児童人口数を見込んでいきたい等の計画がもしあれば、教えてください。

子ども家庭部長 資料を見ていただきますと、第二期の前期は増えているところもあります。ですが、直近の傾向から、今後5年間は減っていくと考えられます。それ以降どうするかについては、子ども家庭部だけでなく、区全体の基本構想、基本計画の中で検討することになっております。この第三期子ども・子育て支援事業計画において例えば2万人をキープするだとか、そういった方向性を示すものではないという認識でございます。この計画でたとえば20,000人前後の推移をキープすることを目標とするのではなく、想定としています。

委員 時期的には増えていたところもあり、大体2万人前後での推移を考えているということではよろしいですか。

子ども家庭部長 そうですね。微減というか、減っていくことになります。人口動態的に見ると社会増の方は少しは上がっていくのですが、自然減の方がどうしても進んでいくので2万人を割っていく想定になっています。

会長 先ほどの巡回指導についてのお話を聞いて、巡回支援員が令和5年度は5人だったのが令和7年度以降6名に増えていて幼児養育アドバイザーの導入もあるということで、回ってきてくれる人が増えて手厚くなるものと認識していましたが、実態のほうでちょっと違うように思いました。園、子ども達、そして園長先生たちにとって助けになる制度になるといいなと思います。例えば基本的には事前にアポを取り、園のほうでも準備して相談する、また、園の側からもなにか持ちかけられるような在り方がよいのかなと思いました。回る方によって偏りがあるなどのこともあるとのことですが、共通した認識を持って取り組んでいただければと思いました。

4. 議事(2)「今後の区立保育園のあり方に関する検討報告書(中間取りまとめ)について(報告)」

会長 次の議事は報告です。(2)今後の区立保育園のあり方に関する検討報告書(中間取りまとめ)について、事務局から説明をお願いします。

保育政策担当課長 資料2説明

委員 47ページ「区立保育園に求められる役割」のところ豊島区の保育の質ガイドラインの話が出てきたと思います。保育の質のガイドラインというのは、これから改定するとか、そうした予定はあるのでしょうか？

保育政策担当課長 平成31年にこの保育の質ガイドラインを作成していますので、今後例えば保育所保育指針の見直しであったり、あるいはこれまで不適切な保育に関するガイドラインが国から出されておりますので、それらの内容を踏まえて見直していくかどうかということも検討していきたいと思っております。

委員 先ほど話が出ていたように、障害があるお子さん、外国にルーツのあるお子さん、深刻な家

庭背景があるお子さん、いま子どもたちが抱えている背景は本当に多様になってきていると思います。クラスの中にそういった子どもがいてその子への支援が必要だという考え方をするよりも、クラスに多様な背景を持ったお子さんがいることを前提にして保育を考えていかなければならないというこの現状に、先ほどの保育士不足の話もありましたけれども、同様に、特別な子どもをピックアップしてその人数が多くなっているというだけではなくて、クラスの中ではそういった子どもが5割6割を占めているということを前提に保育の質とをどういうふう向上させていくのかということを考えていかなければならないのかなというふうに感想としては持っています。

例えば子どもの数が減って定員を満たさないということもあるのですが、それでも数の減少だけではなくて、目の前にいる子どもたちの多様性を考えてみたときに、これまで以上に保育に関しては苦勞を伴うことがたくさんあるんじゃないかなと思っておりました。ですので、そうした現状も含めて、この保育の質ガイドラインが改定に向かっていけるといいなと思いました。

子ども家庭部長 資料を見ていただくと、子どもの数が減ってはいますが、病後保護児や障害を持つお子さんは増えています。ですので、そういう対応については標準化やガイドラインの策定あるいは変更が必要だと思うのですが、現状では標準化できるようなマニュアルが定まっていますので、今度、私立公立を合わせてどういった方策ができるのかということのをあわせて検討していきたいと思えます。

委員 今、障害児受け入れの推移を見せていただきましたが、欠員が多くても、各クラス1人ないし2人いて、障害と認定されなくても支援が必要なお子さんが非常に多くなってきました。専門の先生、心理の先生に巡回に来ていただいていますけれども、それが2ヶ月に1回という中で、どういうふうにこの子たちを小学校とか就学のところで育てていったらいいかっていうことで現場の先生も戸惑っているのが現状です。そういう中でやはり臨床心理士の先生が、こういうふうにしてという指導をする方もいれば、見守っていただくっていう指導をする方もいらっしゃるんで、それではどうやって見守っていったらいいのだろうか戸惑っている現場の先生もいるというのも現実です。うちもやはり2か月に1回じゃちょっと子どもたちの先生たちがもう参っちゃって、精神的に病んでいく先生たちも多くなってきているのです。

そういう中で、自主的に臨床心理士さんを1ヶ月に1回入れてとにかくやっていこうということで、法人の方ではこれだけ子どもが少なくなっている中で、なんでこんなにお金を使っているんだって言われますけど、本当に現場の先生がいなくなったら私達は保育をやっていけないというのが現場の声なんです。ですから、そういう声を現実的に増やしていただくことは必要だと思います。本当に私自身、保育士さんがいなければ、この子たちをどうやって見守って育てていくんだらうっていうのが本当に現実的な問題です。

それともう一点、今年から公立の先生と連携していきましようということで一度会議がありました。9つのグループに分かれて行ってるんですけど、ハブになるのは公立の先生なのかとか、実際には私立の先生たちはどういうふうに組織立てていったらいいでしょうねとい

うことで問題が出てきていまして、その点は地域によって特色がありますので、各地区のところまでまとめてやっていけばいいのかしらとかということで先日も園長会でお話はしたのですが、それぞれの地区地域によって、いろんな特色といういろいろなところがありますのでその点について助言していただいたりだとか、こういうふうなことをやるということをもとめていただけるとありがたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

保育政策担当課長　保育施設間の連携につきましても、これまで地域において取り組まれてきた内容等もありますので、それを引き継いでいただいたりですとか、あるいは区立保育園だけではなく、私立保育園の皆さんにも一緒になって連携を進めていただきたいと思っています。今年度は5月に第1回を開いた後、12月に5月から11月まで皆さんで話し合っていたいただいた内容や取組を、全体で共有をさせていただき第2回の会議を予定しておりますので、各地域の進め方であったり、特色であったり、私立保育園の皆さんからご意見を伺って、一緒に取り組めるようにしたいと思っています。

委員　小学校でも保育園と同様の状況です。特別に支援を要するお子さんは、特別支援学校や特別支援学級で学ぶお子さんもいますし、保護者の方の希望もあってインクルーシブという考え方で、私達の学校と一緒に学んでいるお子さんたちも多いです。その中で、専門の方が来てくださって、この子にはこういう指導をするといいよとか、すごく丁寧にやってくださってとても必要なことなのですが、現場としては、そういう子たちの支援をする人の手が欲しいというのが実際のところなんです。やっぱり人が足りなくて、ボランティアの方を紹介してもらって来ていただいたりしていますし、あとは学校の補助という目的で入っている職員の方が8割9割の時間をその子に割いたり、管理職も含めて入ったりというような四苦八苦をしながらの学校がたくさんあるのです。なので、このような現状はご存知かとは思いますが、人をもう少し配置することも考えていただきたいです。やっぱり学校って何かあったときにどういふ声が出てくるかっていうと、その子が悪者になってしまうのです。つまり、あの子と席を離してくださいとか言われるようなことが現実にはやっぱり出てきます。そんなことできるわけないし、するつもりもありませんので、私達の方も、その子には人がついてこんなふうになりますよと一生懸命話をしていこうということで、やっている状況っていうのはきっとどこにもあると思うので、その辺の声っていうのをちょっとご理解いただいきたいなという面があります。

あと、外国の子も実際そうです。すごく多いですね。そうすると、言葉がやっぱり通じない。そのことで、子どももイライラしてしまったりでトラブルになると保護者の方にはお願いをして来てください、来ていただけませんかかっていうになるのですが、来ていただける方はいいいですけど、いや、それはできませんという方が多かったです。その辺でも苦労しているというのが現実だということをお話にしていただければと思って発言させていただきました。

子ども家庭部長　教育関連の職員が欠席しておりますので、お話を共有します。特に、外国にルーツを持つ方は増えていて定量的にわかるものですので、どういった対策ができるかっていうのは総合的に考えていきたいと思っています。

委員　保育園の先生方に教職員が足りないという問題は以前からずっと聞いていますし、それに対して検討していきますというのもずっと聞いています。短期間で解決できるような問題で

はないと思うんですけども、もうちょっと抜本的に真剣にやらないと先生たちが潰れてしまうと思うのです。それは区で考えることなのか、国なのかはわかりませんが、解決しない問題を先延ばししているだけの様な気がするのです、待遇の問題なのか、社会的人材の活用なのか、ここを抜本的に改革しないと多分解決しないと思うので真剣にみんなで考えていければと思います。

子ども家庭部長　現場の保育士の先生方が足りていないということは十分認識しております。公立園については、役割分担をもう少し明確にして、例えば保育士の先生がやっている事務作業は保育士資格がなくてもできますので、そういった事務作業の職員を入れることは強化できますので、保育士の先生方にはその分を保育に注力していただくというような取り組みを今始めております。ただ、それは抜本的な解決にはならないと思いますし、すぐ人が増えるということではありませんので、人材育成も含めて長期的にやっていくしか今のところ方法がないのかなというふうに考えております

委員　やはり人材の確保の部分で、民間の私立だと、ハローワークに求人を出すと、来るのはほとんど人材紹介の会社の方です。そうして雇うとなると、年収の35%にあたる120万、130万円といった、本来保育の現場に使うべきお金が会社に取りられてしまいます。このお金って本当に必要なのかなと思ながらも、人がいなければ困るので雇わなければならないので、お金の部分でも非常に苦心しています。先日も理事会で補正予算を立てたのですが、昨年度はやはり保育士に関する部分でこの130万円について、これは何のお金なんだと指摘され、子どもがこれだけいる定員の中ではどうしても人が必要なんですということで認めていただいたのですが、人材紹介にお金を使わないようにということと言われても、なかなかできないというのが現実問題です。公立でしたら公立の先生たちはいろいろな確保ができると思うんですけど、私立の場合は本当にもう背に腹は代えられない状態で運営しているのが現実ですので、その部分をもっと少し考えていただきありがたいなと思います。

あと外国籍の子は本当に多くてもう3分の1以上います。先日入院の手続きがあったときに、日本人だと1時間で済むところが2時間3時間とかかってしまいました。外国籍の方に対する配慮という部分で、こういうふうにした方がいいですよっていう言語的な配慮としてマニュアルじゃないですけど、感染症にしても、熱が出たらこうするっていうところなど、やはり区で作っていただけると、お母さんこれねっていうふうに渡せてわかると思うのですが。

保育課長　外国籍の方向けのしおりのような形で何かできないかということでご意見いただいたところですが、何かできないかということで内部での検討はしておりますが、区に共通のものができていなかったりと、すぐにはできない状況です。他の自治体でやさしい日本語でホームページをオープンしているところもありますのでそういったところを参照し、ご協力いただきながらやっていきたい考えです。

委員　小規模保育園ですと、0歳児から2歳児までのお子さんが12名の定員なので職員の数が元々少ないです。けれどもその中でなんとかみんなで一生懸命考えながら保育をやっていますが、人員不足というのは確かに組織の中でどうにか考えなければならぬところもあります。

すが、それではどうにもできないところまでいってしまったんじゃないかなというところで、やっぱり自治体の力を借りてやりたいなと思います。外国籍の方もやっぱりとても多いですね。ちょっと気になるお子さんですとか、アレルギーを持ったお子さんもとても増えています。そういった面も話題にさせていただきたいです。

委員 資料1の34ページにも、特別な配慮が必要な児童への支援ということで、連携・協力や、適切に社会資源につなぐと書かれていて、資料2のほうでは公立保育園の中間取りまとめが29ページにキャリア育成として書かれていますが、いろんな場を経験できるっていうことが区立保育士の強みだっていうふうに書いてありますよね。確かにそれは強みだとは思いますが、先ほど計画のところにあったように有機的に社会資源につないでいくとか連携をしていくためには、そういったことを意図した育成が必要だと思うので、経験をしているからできるでしょっていうことではなく、やはり連携をするためにはどうしたらいいのかということを具体的に研修で育成することが必要かなと思いました。

会長 感覚的なことでしかないのですが、養成校の立場で学生を見ていると、ボランティアで幼稚園や保育園に入ったときに、支援が必要なお子さんを担当することがすごく多くて、それは小学校の方でも全く同じで、そのことが進路希望の変更に繋がっているかどうかは定かではないんですけども、もしかすると、もう少し学生が大変なところだけを見るのではなくて、やりがいだとか希望だとかを明るく引き出せるような形でボランティアに関われるといいなというふうに常々思っているところがあるので、やっぱり人材不足が結局そういうふうに学生のところにも来ているなっていうように実感しております。

以上で本日の議題議事は終了いたしました。

提出された 資料等	資料1 第三期子ども・子育て支援事業計画（素案） 資料2 今後の区立保育園のあり方に関する検討報告書（中間取りまとめ）
--------------	----------------------------------------------------------------